

大阪府における市場化テストの取組み

～ 大阪版市場化テストの実施 ～

平成21年10月28日

大阪府総務部行政改革課

居軒 正史

大阪版市場化テストの経過① ～黎明期から第1弾対象業務～

- 平成17年6月 「大阪府市場化テストガイドライン」を策定
- 平成18年7月 「競争の導入による公共サービス改革法」の成立
- 平成19年1月 「大阪版市場化テストの実施」として、知事記者会見で公表
- 平成19年2月 「第1回大阪版市場化テスト監理委員会」を開催

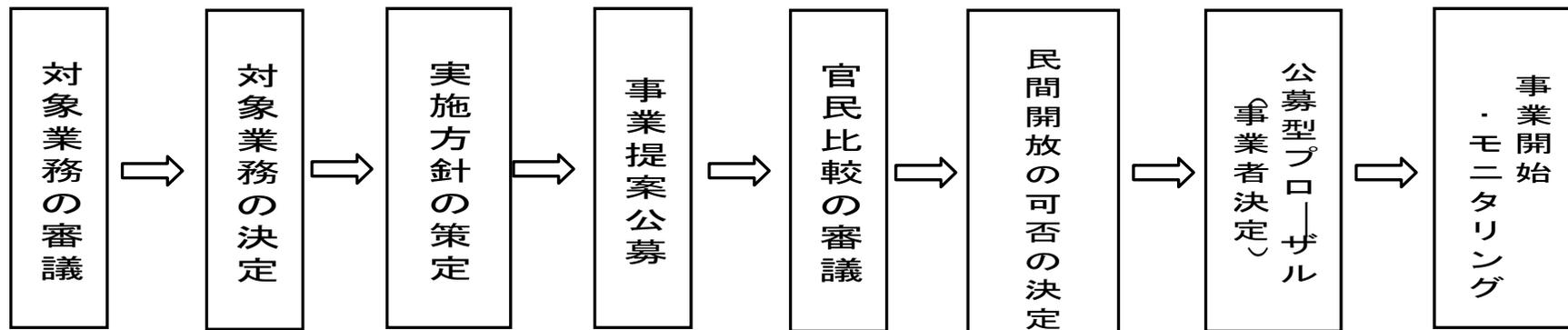
〈第1弾対象業務〉

- 平成19年4月 「第2回監理委員会」で職員研修業務等4業務を第1弾対象業務に選定
- 平成19年8月 「第3回監理委員会」での官民比較の審議を踏まえ、方向性について公表。
- 平成19年11月 「第4回監理委員会」(モニタリング手法検討他)
- 平成20年2月 「第5回監理委員会」での官民比較の審議を踏まえ、方向性について公表

大阪版市場化テストとは～導入当初のスキーム～

大阪版市場化テストは、対象業務の詳細な情報を開示した上で、民間事業者等から手法を含めた提案を公募し、学識経験者や弁護士等で構成する「大阪版市場化テスト監理委員会（原則、公開）」での審議を経て民間開放等の方向性を決定。外部の視点（市場化）を反映して公共サービスの質の向上と効率化を実現する。第1弾対象業務では、対象業務を庁内選定するところからスタート。

<スキーム>



大阪版市場化テスト監理委員会の審議

大阪版市場化テスト監理委員会

●大阪版市場化テスト監理委員会の体制

実施プロセスの透明性を確保し、業務の適正かつ確実な実施を検証するとともに、制度充実に向けた提言等を行う第三者機関。

〈委員5名〉

- ・ 光多 長温 (鳥取大学地域学部教授 委員長)
- ・ 松尾 貴巳 (神戸大学大学院経営学研究科准教授 委員長代理)
- ・ 百々 秀仁 (公認会計士)
- ・ 岸本 佳浩 (弁護士)
- ・ 中川 正隆 (大阪商工会議所経済産業部長)

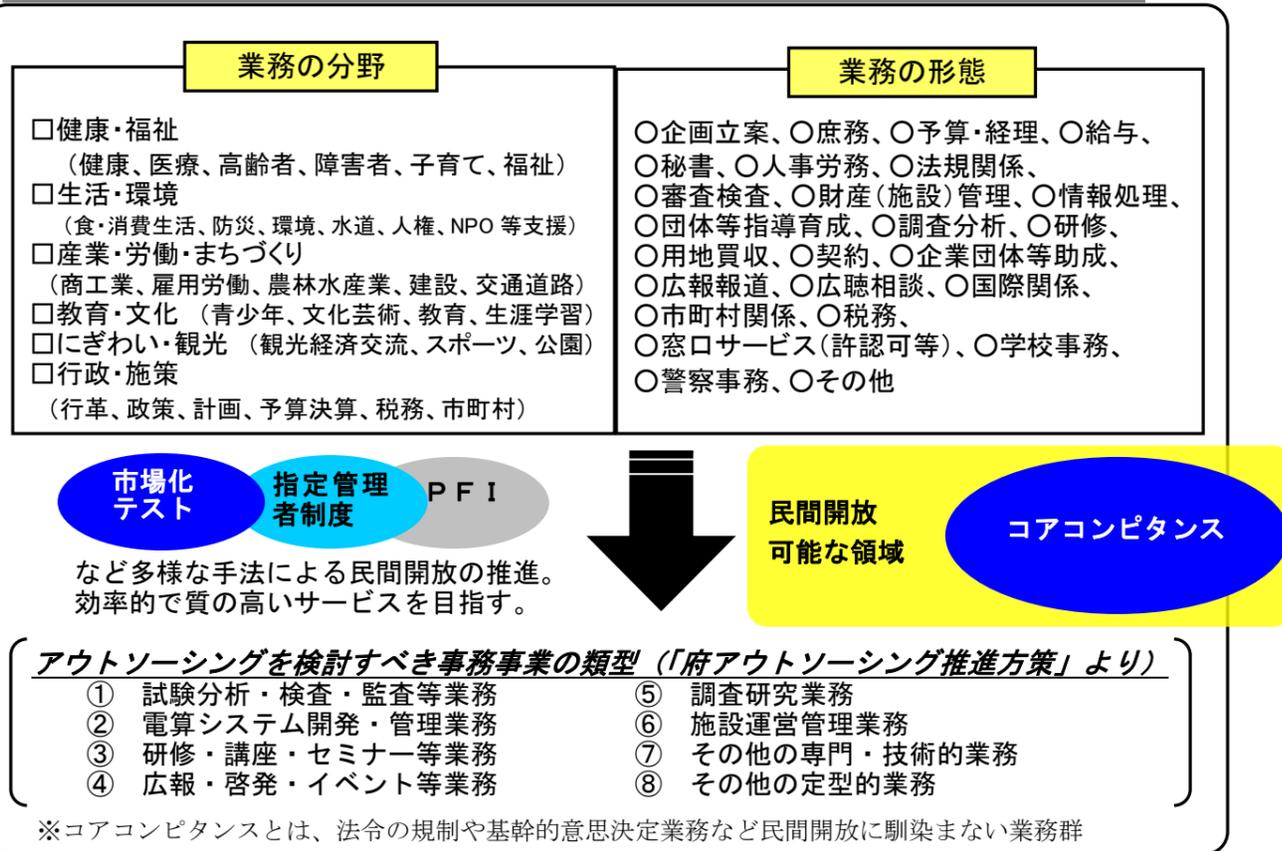
●大阪版市場化テスト監理委員会の役割

監理委員会は、大阪版市場化テストの実施に係る次の事項について審議し、知事に意見交換を述べることができる。

- (1) 対象事業の選定
- (2) 実施方針の策定
- (3) 民間事業者等からの提案
- (4) 事業実施のモニタリング
- (5) 制度充実にについての提言

第1弾対象業務の選定における考え方について

◆多様な手法による大阪府業務の民間開放について



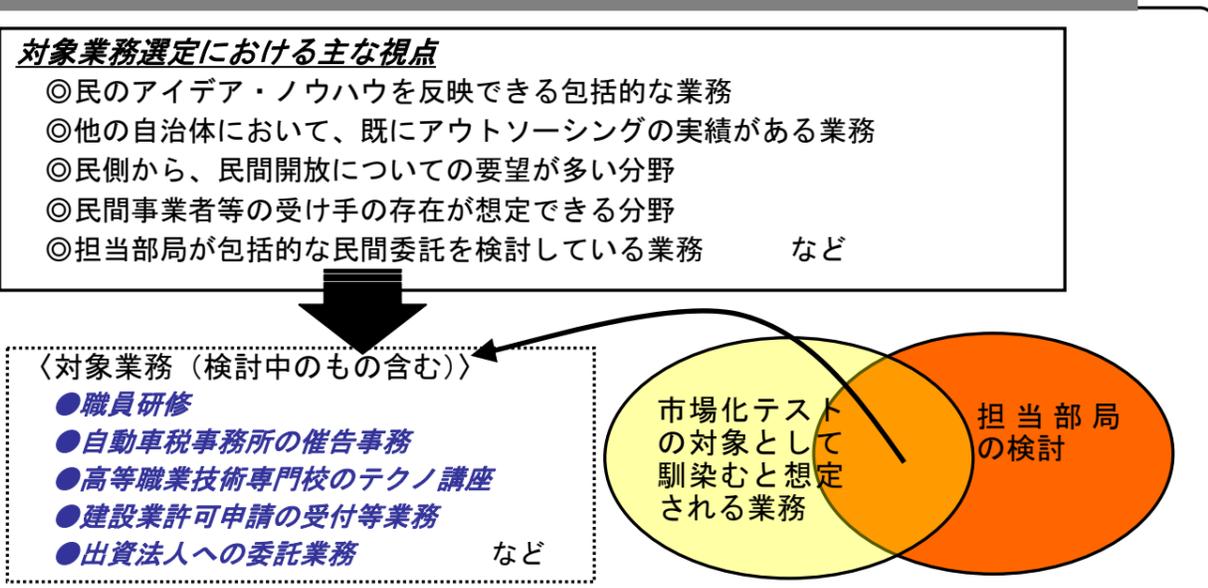
(参考) これまでの主な民間開放の実績

これまで多様な分野でアウトソーシング等の業務の民間開放を実施してきたところ。特に最近の傾向として民のアイデア・ノウハウを発揮できる包括的な業務の民間開放が多い。

(★大阪版市場化テストの対象業務)

| 業務・分野 | 府の民間開放の考え方の動向等 | 実績等 |
|--------------------|--|--|
| 研修・教育分野 | <ul style="list-style-type: none"> ○職員研修については、研修基本方針、研修計画策定を除き、研修に関する企画、実施・運営等の業務及び研修センターの管理・運営業務を民間開放。 ○高等職業技術専門校の在職者訓練(テクノ講座)の包括的な委託について所管する厚労省は否定的。現在、大阪版市場化テストの対象業務に位置づけるとともに国に対して公共サービス改革法に基づく規制緩和の要望を実施中。19年度中には国の新たな考え方が示される見通し。今後、国の動向を踏まえながら、実施可能な分野について再度検討。 | <p>★職員研修業務 (H20年4月実施予定)</p> <p>★高等職業技術専門校のテクノ講座</p> |
| 債権等の管理・回収 | <ul style="list-style-type: none"> ○税務債権等公法上の債権については法的に民間委託不可。但し、電算処理や発送業務などの事実行為については委託が可能と解釈されている。 ○民事上の債権については、サービスへの委託が可能で貸付債権の回収業務を一部実施。 | <p>★自動車税事務所の催告事務 (H20年度実施予定)</p> <p>○中小企業高度化資金等債権回収業務(H16～)</p> |
| 窓口受付業務等 (公権力行使を除く) | <ul style="list-style-type: none"> ○全庁ベースでの業務数は相当数ある。規模内容ともさまざま。 ○特に、許可等の公権力の行使を伴う業務について民間開放を実施するためには、業務の詳細な分析や業務の切り分けが必要。 ○建設業許可申請の受付等業務については、公権力行使の詳細な分析と業務フローの一部見直しを実施中。この結果を踏まえ、提案公募を実施した上で、再度官民比較の審議を行う。 | <p>★建設業許可申請の受付等業務 (H20年度実施予定)</p> <p>○消費者相談業務等(H14～)</p> <p>○自動車税事務所の窓口業務 (H16～)</p> <p>○パスポートセンターの窓口業務(H16～)</p> <p>○府民お問合センター (H20年1月実施予定)</p> |
| 人事・給与など総務関連業務 | <ul style="list-style-type: none"> ○官民協働による総務事務改革として全国初の取り組み。 ○約35億円の市場創出効果。 | <p>○総務サービスセンター運営事業(H16～)</p> |
| 公の施設等の管理・運営 | <ul style="list-style-type: none"> ○公園など公の施設の包括的な施設管理委託は指定管理者制度の対応(既に、83施設中66施設で導入済み)。 ○PFI事業でも江坂駅南立体駐車場等2事業で導入済み。 | <p>○浄水場排水処理施設総合業務(H19～)</p> |

◆大阪版市場化テストの対象として検討している業務・分野の考え方



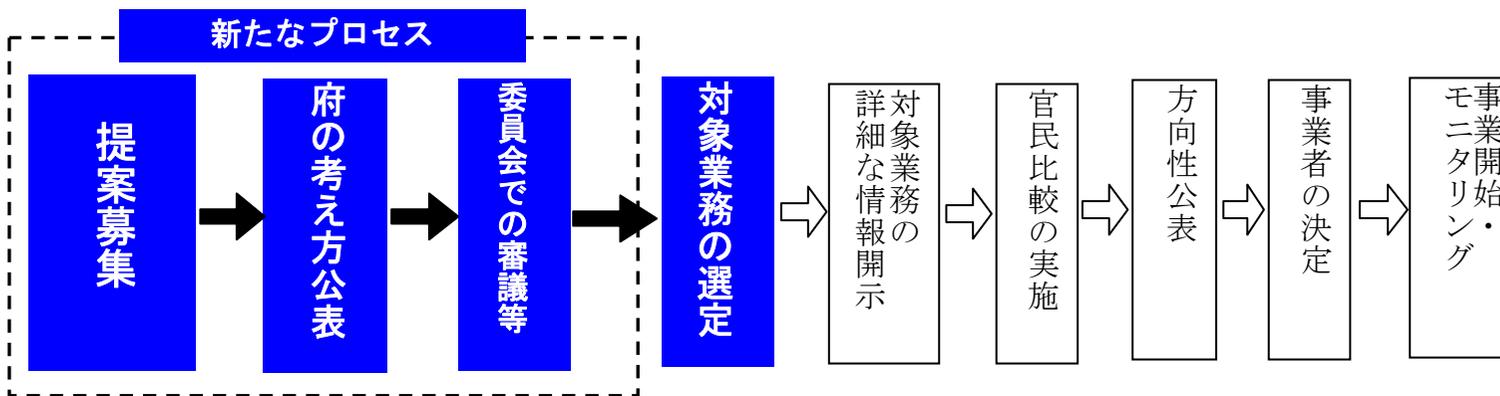
第1弾対象業務の方向性とその後の展開

〈第1弾対象業務の方向性〉

| 対象業務名 | 監理委員会での審議結果 | 現在の状況 |
|-----------------|-------------------------|-----------------------|
| 職員研修業務 | 民の提案が優れている⇒「民間開放の実施」 | 事業者決定済み、H20.4より民により実施 |
| 自動車税事務所の催告事務 | 民の提案が優れている⇒「民間開放の実施」 | 事業者決定済み、H21.5より民により実施 |
| 建設業許可申請の受付等業務 | 官の提案が優れている⇒「官の業務改革案を実施」 | 事業者決定済み、H21.4より民により実施 |
| 高等職業技術専門校のテクノ講座 | (検討の継続) | 国規制緩和の動向確認 |

その後の展開のイメージ・・・

府の業務全般に関し、広く民間事業者等から意見を募集し、大阪版市場化テストの対象業務の拡大につなげていく。

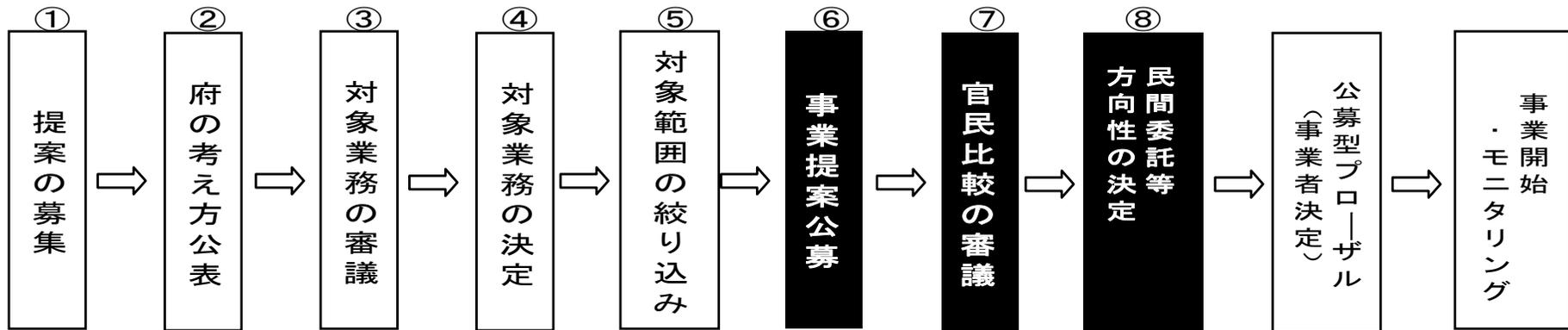


大阪版市場化テストとは ～現状のスキーム～

大阪版市場化テストは、対象業務の詳細な情報を開示した上で、民間事業者等から手法を含めた事業提案を公募し、学識経験者や弁護士等で構成する「大阪版市場化テスト監理委員会（原則、公開）」での審議を経て民間開放等の方向性を決定。

外部の視点（市場化）を反映して公共サービスの質の向上と効率化を実現する。

●全体スキーム



大阪版市場化テスト監理委員会の審議

大阪版市場化テストの経過② ～新たな対象業務～

- 平成 20 年 3 月 府の全業務を対象にした提案募集(3/26～6/30)【提案件数:106 件】⇒①
- 平成 20 年 9 月 提案の概要と提案に対する考え方公表⇒②
- 平成 20 年 10 月 監理委員会で対象業務について詳細検討⇒③
- 平成 20 年 12 月 監理委員会での審議を踏まえ、新たな対象業務を決定・公表⇒④
- 平成 21 年 4 月 監理委員会で対象範囲について担当部局と公開で議論[2回開催]⇒⑤
- 平成 21 年 5 月 市場化テスト事業提案公募の開始(5/21～7/22)⇒⑥
- 平成 21 年 6 月 市場化テスト事業提案公募説明会の開催(6/2 大阪、6/4 東京)
対象業務ごとに民間事業者との意見交換(6/9～6/24)《計47事業者》
- 平成 21 年 7 月 市場化テスト事業提案公募の締切 (7/22)【7業務で48件の提案】
提案団体プレゼンテーションの実施(7/28～8/4)《計46事業者》
- 平成 21 年 8 月 提案の概要公表(8/10)
- 平成 21 年 8 月下旬 監理委員会での官民比較検討(8/20～8/27)⇒⑦《検討時間は約30時間》
- 平成 21 年 9 月 監理委員会での公開審議(9/10)⇒⑦
- 平成 21 年 9 月下旬 監理委員会での審議を踏まえ、民間委託等方向性の決定・公表⇒⑧